

令和元年度 第1回駒ヶ根市地域公共交通協議会 次第

【日 時】令和元年8月26日（月）午後3時30分～

【場 所】駒ヶ根市役所 南庁舎2階 大会議室

1 開 会

2 委嘱状交付

3 会長あいさつ

4 協議事項

(1) 平成30年度事業報告、決算報告

資料1 資料2

及びこまタク運行・割引タクシー券等の実績

(2) 駒ヶ根市地域公共交通網形成計画の設定目標に対する評価

資料3

(3) いいちゃんバス市内沿線の停留所設置予定地の承認について

資料4

5 報告事項

(1) 駒ヶ根市地域公共交通網形成計画に基づく事業支援業務

委託内容の状況について

資料5

6 その他

7 閉 会

駒ヶ根市地域公共交通協議会 委員名簿

令和元年8月26日現在

協議会役職	委員	氏名	役職	備考
会長	駒ヶ根市	杉本 幸治	市長	計画作成市主宰市の長
副会長	駒ヶ根商工会議所	春日 俊也	副会頭	商工
	伊那バス株式会社	藤澤 洋二	代表取締役社長	バス事業者
	中央アルプス観光株式会社	伊東 俊弘	自動車事業部長	バス事業者
	伊南乗用自動車有限会社	久保田 武彦	代表取締役	バス事業者・県タクシー協会
	赤穂タクシー有限会社	坂元 洋	代表取締役	県タクシー協会
	長野県伊那建設事務所	岩下 康之	維持管理課長	道路管理者
	駒ヶ根警察署	亘 浩幸	署長	公安・警察
	駒ヶ根市区長会	遠藤 和彦	北割1区区長	地域代表
	駒ヶ根市区長会	伊藤 道夫	町2区区長	地域代表
監事	駒ヶ根市区長会	坂井 昌平	中沢区区長	地域代表
	駒ヶ根市高齢者クラブ連合会	堀 勝福	交通安全防犯対策部長	利用者
	駒ヶ根市身体障害者福祉協会	北原 和雄	会長	利用者
	市民	竹村 孝子		利用者
	市民	大原 百合子		利用者
	伊那バス労働組合	唐木 達也	自動車対策部長	労働団体
監事	一般社団法人駒ヶ根観光協会	岩崎 康男	事務局長	観光
	社会福祉法人駒ヶ根市社会福祉協議会	宮崎 洋一郎	地域福祉振興係長	福祉
	国土交通省 北陸信越運輸局長野運輸支局	芦澤 千恵子	首席運輸企画専門官	地方運輸局
	長野県企画振興部	永岡 勝	交通政策課長	長野県
	長野県上伊那地域振興局	山邊 英夫	企画振興課長	長野県

(21名)

関係職員	駒ヶ根市総務部	小平 操	総務部長	所管部
関係職員	駒ヶ根市建設部	杉山 哲也	建設課長	道路管理者
関係職員	駒ヶ根市民生部	田村 巴	福祉課長	福祉所管課
関係職員	駒ヶ根市教育委員会	北原 純	子ども課長	小中学校所管課

事務局長	駒ヶ根市総務部企画振興課	小澤 一芳	企画振興課長	所管課
事務局員	駒ヶ根市総務部企画振興課	伊藤 徹治	少子化対策・交通政策係長	所管課
事務局員	駒ヶ根市総務部企画振興課	米村 真一	企画調整係	所管課
事務局員	駒ヶ根市総務部企画振興課	榮 千夏	少子化対策・交通政策係	所管課

駒ヶ根市地域公共交通協議会 平成 30 年度事業報告

年月日	内容
30. 6. 21	第 1 回協議会（会場：駒ヶ根市役所 大会議室） <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度事業報告及び決算報告 ・公共交通に関する市民意向調査の実施について ・こまタク・割引タクシー券の利用実績等の報告 ・運転免許証自主返納支援事業について ・駒ヶ根市生活交通確保維持改善計画（案） ・いいちゃんバスに関する今後の取組みについて
30. 9	書面決議 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度下半期 こまタクの運行業務委託業者
	書面決議 <ul style="list-style-type: none"> ・こまタク停留所の新設について （駒ヶ根泌尿器科クリニック、デリシア駒ヶ根店 新設）
30. 8. 15 ～9. 10	調査業務（県地域交通ベストミックス構築事業を活用） <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通に関する市民アンケート調査 実施 （対象 15 歳以上の駒ヶ根市民 1,000 名を抽出 462 名 回答（有効回収率＝46.2%））
30. 10. 3	バス部会 <ul style="list-style-type: none"> ・駒ヶ岳ロープウェイ線バスの生活路線化について ・バスと温泉のセット乗車券の発行について
30. 12. 17	第 2 回協議会（会場：駒ヶ根市役所 大会議室） <ul style="list-style-type: none"> ・駒ヶ根市公共交通に関する市民アンケート調査報告 ・拠点整備事業の状況 駒ヶ根駅前広場の整備について
31. 1. 31	駒ヶ岳ロープウェイ線の昭和伊南病院経由 試験運走実施 <ul style="list-style-type: none"> ・駒ヶ岳ロープウェイ線の生活路線化の具体的実施施策として昭和病院玄関前を経由する運行が実現可能か試験運走を実施した。 （午前 7 時～午前 10 時の間 往路 4 便、復路 3 便）
31. 2. 7	ロープウェイ線バス乗車体験及び公共交通ワークショップ 開催 <ul style="list-style-type: none"> ・バス乗車・温泉施設の利用を体験 ・バス利用に関するワークショップ・意見交換 （参加者：駒ヶ根市高齢者クラブ連合会会員 11 名（男性 7 名、女性 4 名））
31. 3. 20	第 3 回協議会（会場：駒ヶ根市役所 大会議室） <ul style="list-style-type: none"> ・こまタクの運行実績、タクシー券の利用状況 ・運転免許証自主返納支援事業の状況 ・駒ヶ岳ロープウェイ線の昭和伊南病院経由、試運転結果報告 ・平成 31 年度事業計画及び予算（案） ・平成 31 年度上半期 こまタクの運行業務委託業者（案）

平成30年度 駒ヶ根市地域公共交通協議会 決算書

(平成30年4月1日 ~ 平成31年3月31日)

1 歳入

(単位：円)

項目	当初予算額	補正予算額	合計 (A)	決算額 (B)	比較 (B-A)	内容
1 負担金	29,350,000	0	29,350,000	28,742,597	▲ 607,403	
1 市負担金	29,350,000	0	29,350,000	28,742,597	▲ 607,403	■駒ヶ根市負担金 28,742,597
2 繰越金	0	0	0	0	0	
1 繰越金	0	0	0	0	0	
3 預金利子	0	0	0	29	29	
1 預金利子	0	0	0	29	29	■預金利子 29
4 雑入	5,200,000	0	5,200,000	5,699,000	499,000	
1 雑入	5,200,000	0	5,200,000	5,699,000	499,000	■地域内Wi-Fiシステム確保維持費国庫補助金 5,699,000
歳入合計	34,550,000	0	34,550,000	34,441,626	▲ 108,374	

2 歳出

(単位：円)

項目	当初予算額	補正予算額	合計 (A)	決算額 (B)	比較 (B-A)	内容
1 総務費	4,550,000	0	4,550,000	5,888,396	1,338,396	
1 会議費	230,000	0	230,000	177,300	▲ 52,700	■協議会委員報酬 177,300
2 事務費	4,320,000	0	4,320,000	5,711,096	1,391,096	■国庫補助金相当額支払(駒ヶ根市) 5,699,000 ■振込手数料 12,096
2 事業費	30,000,000	0	30,000,000	28,553,230	▲ 1,446,770	
1 事業推進費	29,800,000	0	29,800,000	28,553,230	▲ 1,246,770	■デマンド交通運行委託費(※) 21,971,100 ■デマンド交通受付業務補助金 3,959,396 ■デマンド交通専用車両管理費 464,081 ■地域公共交通網形成計画事業支援委託費 2,000,000 ■公共交通利用啓発事業 32,293 ■デマンド交通受付用システム改修費 126,360
2 広報費	200,000	0	200,000	0	▲ 200,000	
3 予備費	0	0	0	0	0	
1 予備費	0	0	0	0	0	
歳出合計	34,550,000	0	34,550,000	34,441,626	▲ 108,374	

※運行委託費 = 運行経費 - 運賃収入

3 収支

(単位：円)

区分	決算額	備考
歳入総額	34,441,626	
歳出総額	34,441,626	
歳入歳出差引額	0	

会計監査報告書

平成30年度駒ヶ根市地域公共交通協議会歳入歳出決算について、監査を実施し、関係書類を精査した結果、適正かつ正確に処理されていたことを報告します。

令和元年7月1日

駒ヶ根市地域公共交通協議会

監事 坂井 昌平 印

監事 岩崎 康男 印

※両監査員には、報告書に押印・自署いただいておりますが、個人情報保護（印影）のため、原本の添付は差し控えております。

平成30年度 こまタク(こまがねデマンド型乗合タクシー)運行実績

(1)利用者像(純利用者数)

① 男女別 (人)

	H29	H30	割合
男	52	58	20%
女	218	230	80%
計	270	288	100%

※H29年度対比: +18人

② 年齢別 (人)

	H29	H30	前比	割合
~59歳	20	20	0	7%
60~69歳	16	12	-4	4%
70~79歳	71	62	-9	22%
80~89歳	150	168	18	58%
90歳~	13	26	13	9%
計	270	288	18	100%

※2019.1.1時点の年齢で算出

③ エリア別 (人)

エリア	H29	H30	前比
ア	65	65	0
イ	31	33	2
ウ	28	32	4
エ	81	82	1
オ	65	76	11
計	270	288	18

< まとめ >

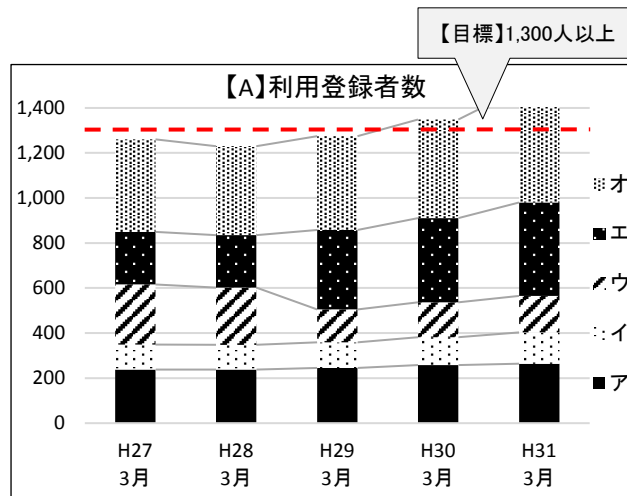
- ① ・女性の利用者が約80%
・前年度から大きな変化はなし
・純利用者数は対前年比18人増加
- ② ・70歳以上の利用者が約90%
・80歳以上の割合が6%増加
- ③ ・ア(中沢、下平1・3・4・5・6・11・12)以外のエリアで増加

(2)利用実績

【A】利用登録者数 (人)

エリア	H27 3月	H28 3月	H29 3月	H30 3月	H31 3月
ア	238	238	245	258	264
イ	111	110	114	124	139
ウ	267	254	146	154	162
エ	234	233	353	374	415
オ	411	395	417	438	503
計	1,261	1,230	1,275	1,348	1,483

※H30年3月対比: +135人



【B】純利用者数 月平均 (人)

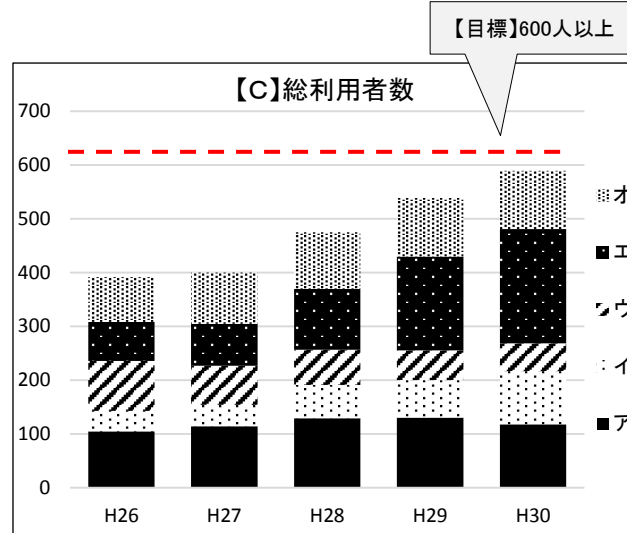
	H26	H27	H28	H29	H30
計	121	120	131	143	152

※H29年度対比: +9人

【C】総利用者数 月平均 (人)

エリア	H26	H27	H28	H29	H30
ア	105	114	129	130	118
イ	38	40	62	70	99
ウ	93	73	65	55	52
エ	73	78	113	175	212
オ	83	95	106	109	109
計	392	400	475	539	589

※H29年度対比: +50人



【D】1便当たり平均乗車人数

エリア	H26	H27	H28	H29	H30
ア	3.3	3.5			
イ	1.9	1.9	2.8	2.3	2.5
ウ	2.9	2.5			
エ	2.6	2.8	2.7	2.3	2.3
オ	2.9	3.1			
平均	2.7	2.8	2.8	2.3	2.4

※H29年度対比: +0.1人

【E】各停留所の利用状況

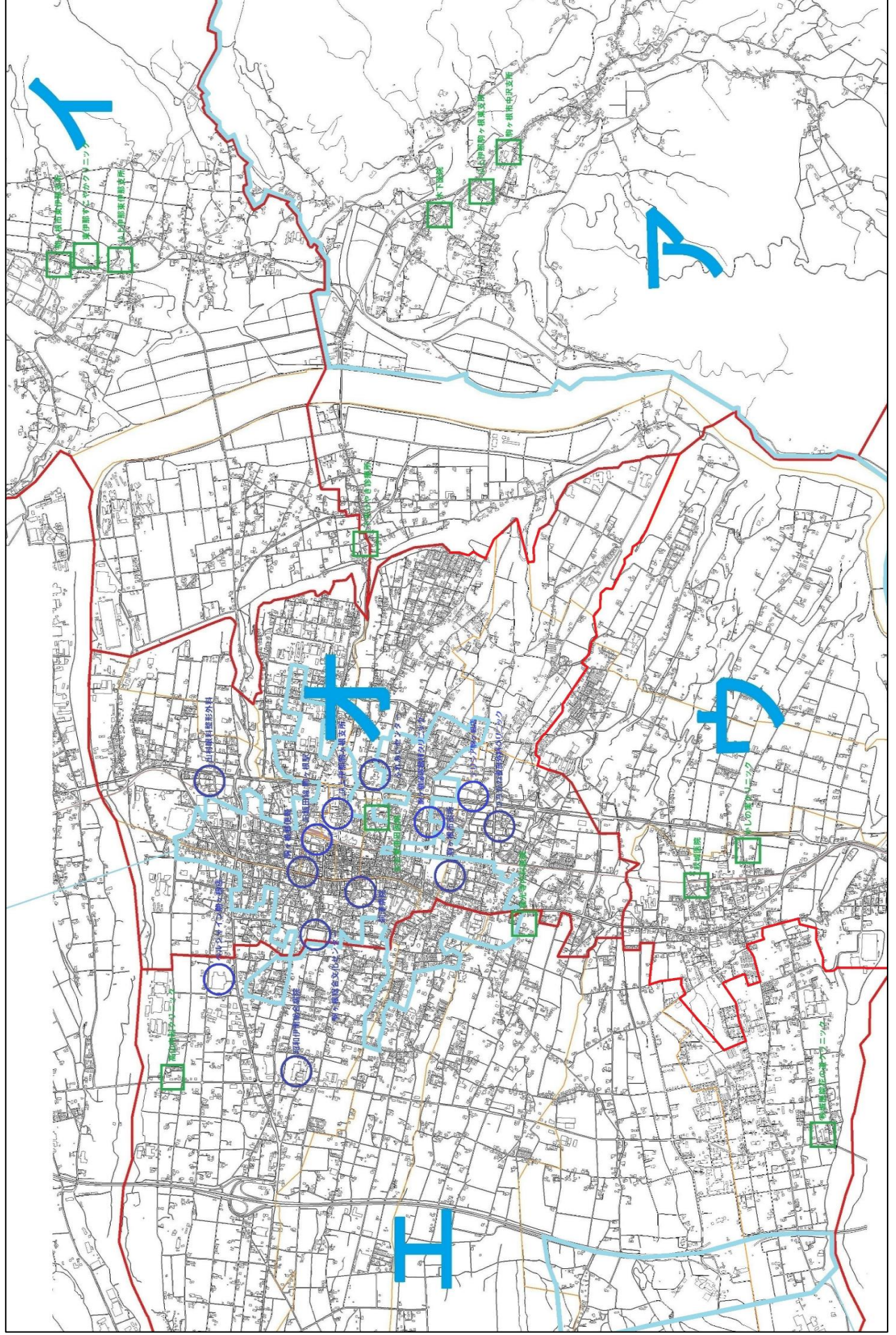
停留所名	利用者数
昭和病院	1,262
前澤病院	495
山村眼科整形	1,672
つちかね整形	286
駒ヶ根駅	1,212
郵便局	160
市役所	108
文化C	316
ふれあいC	45
JA駒ヶ根	520
ベルシャイン	739
デリシア駒ヶ根店	39
駒ヶ根泌尿器科CL	23
エリア限定停留所	利用者数
ア 木下医院	38
アイ けやき診療所	1
ア JA駒ヶ根東	3
ア 中沢支所	5
イ すこやかCL	15
イ JA東伊那	28
イ 東伊那支所	0
ウエ 秋城医院	14
ウエ かしの実CL	12
エ 花の道CL	0
エ 高山内科CL	38
エ 座光寺内科CL	10
オ 須田医院	30

< まとめ >

- 【A】 利用登録者数: 目標の1,300人を超え、新規登録者は135名(過去最多)
- 【B】 純利用者数(月平均): 対前年比+9人
- 【C】 総利用者数(月平均): 対前年比+50人
- 【D】 1便当たりの平均乗車人数: 対前年比+0.1人
- 【E】 共通停留所: 「駒ヶ根駅、JA駒ヶ根」以外の停留所については、増加(昭和病院+269人、山村眼科+176人、駒ヶ根駅▲166人) エリア限定停留所: 多少の増減はあるものの横ばいで推移

【こまタク】

- 運行 平日毎日運行(お盆・年末年始除く)、4便/日(往路1便8:00、往路2便10:00、復路1便12:00、復路2便14:00)の運行
- 停留所 予約により、往路は「自宅から停留所」、復路は「停留所から自宅」へ、乗合による送迎



平成 30 年度 割引タクシー券 利用実績

(1) 制度概要

○交付対象者 65 歳以上で自動車による交通手段のない市民
「福祉タクシー券」の対象者

○交付枚数

居住地区	交付枚数 ^{※1}	割引額 ^{※2}
竜西	40 枚	100 円
竜東 1	80 枚	300 円
竜東 2	120 枚	350 円

※1 年度中途の交付枚数は月割計算

※2 タクシー料金 500 円につき
割り引く金額

(2) 利用者像

①男女別

	人	割合
男	244	24.4%
女	756	75.6%
計	1,000	100.0%

②年齢別

	人	割合
～39 歳	8	0.8%
40～49 歳	16	1.6%
50～59 歳	27	2.7%
60～69 歳	42	4.2%
70～79 歳	206	20.6%
80～89 歳	520	52.0%
90 歳～	181	18.1%
計	1,000	100.0%

※2019.1.1 時点の年齢

③地区別

	人 (a)	割合	高齢人口 (b)	(a/b)
南割	23	2.3%	257	8.9%
中割	21	2.1%	357	5.8%
北割 2	57	5.7%	541	10.5%
北割 1	73	7.3%	754	9.6%
小町屋	65	6.5%	626	10.3%
福岡	102	10.2%	1,064	9.5%
市場割	69	6.9%	532	12.9%
上赤須	43	4.3%	260	16.5%
下平	40	4.0%	458	8.7%
町 1	52	5.2%	345	15.0%
町 2	112	11.2%	1,085	10.3%
町 3	47	4.7%	460	10.2%
町 4	70	7.0%	583	12.0%
上穂町	60	6.0%	588	10.2%
中沢	118	11.8%	991	11.9%
東伊那	48	4.8%	632	7.5%
計	1,000	100.0%	9,949	10.0%

※2019.4.1 現在の高齢者人口

(外国人含む、施設入所者除く、市福祉課提供)

(3) 利用実態

【A】交付者数

	H28	H29	H30	前年比
竜西	1,163	1,273	1,196	93.9%
竜東 1	188	188	156	82.9%
竜東 2	81	85	77	90.5%
計	1,432	1,546	1,429	92.4%

【B】利用者数

	H28	H29	H30	前年比
竜西	821	877	834	95.0%
竜東 1	143	130	116	89.2%
竜東 2	70	56	50	89.2%
計	1,034	1,063	1,000	94.0%

【C】利用枚数

	H28	H29	H30	前年比
竜西	17,229	19,321	19,286	99.8%
竜東 1	6,314	5,994	5,441	90.7%
竜東 2	4,944	4,230	3,868	91.4%
計	28,487	29,545	28,595	96.7%

※【市負担額】 H29 : 5,210,800 円 ⇒ H30 : 4,914,700 円 (前年比▲296,100 円)

<まとめ>

【①②】 利用者の 7 割以上が女性であり、70 歳以上の高齢者の利用が 9 割を占める状況

【③】 高齢人口に比例し、「町 2・中沢・福岡」の利用者が多い状況。

【ABC】 交付者数・利用者数・枚数ともに対前年比で減少しており、竜西地域より竜東地域での減少率が大きい。

平成 30 年度 福祉タクシー券 利用実績

(1) 制度概要

- 交付対象者 自動車による交通手段がない次の市民
- ・身体障害者手帳の交付を受け、障害の程度が1級又は2級の方
 - ・身体障害者手帳の交付を受け、障害の程度が3級（視覚障害、平衡機能障害、下肢機能障害、体幹機能障害及び呼吸器機能障害に限る。）の方
 - ・特定疾患受給者証若しくは精神障害者保健福祉手帳若しくは療育手帳の交付を受けた方、又は慢性関節リュウマチの患者
 - ・介護保険の要支援又は要介護認定を受けている方
 - ・65歳以上の高齢者で市民税非課税世帯の方

○交付枚数

居住地区	交付枚数 ^{※1}	金額 ^{※2}
竜西	12枚	500円
竜東1	24枚	
竜東2	36枚	

※1 年度中途の交付枚数は月割計算

※2 タクシー料金の支払いに使える
1枚500円の金券

(2) 利用実態

【A】交付者数

	H28	H29	H30	前年比
高齢者	1,009	919	1,037	112.8%
障がい	165	159	152	95.5%
計	1,174	1,078	1,189	110.2%

	【B】交付枚数			【C】利用枚数			【D】利用率		
	H29	H30	前年比	H29	H30	前年比	H29	H30	前年比
高齢者	13,057	14,226	108.9%	8,832	8,492	96.1%	67.6%	59.6%	-8.0%
障がい	2,085	1,968	94.3%	1,480	1,224	82.7%	71.0%	62.1%	-8.9%
計	14,537	16,194	111.3%	10,312	9,716	94.2%	70.9%	59.9%	-11.0%

※【市負担額】 H29 : 5,156,000円 ⇒ H30 : 4,858,000円 (前年比▲298,000円)

<まとめ>

- 交付枚数は増加したものの、利用枚数は減少。それに伴い、利用率は減少している
- 市負担額は、割引・福祉タクシー券合わせて、594,100円減少

運転免許証自主返納支援事業実績（平成 31 年 3 月 31 日現在）

(1) 事業目的

高齢者等による交通事故の減少を図るとともに、公共交通機関の利用を促進するため、運転免許証の自主返納の推進を支援するもの。（平成 29 年度事業開始）

(2) 事業概要

<対象者>

- ① 駒ヶ根市内に住民登録されている人
- ② 運転免許証の全てを自主返納した人

<支援内容>

こまタク乗車券 1 万円分（400 円/回×25 回分）

(3) 支援状況

- ・支援者総数 168 名（H29：92 名、H30：76 名）
- ・無料乗車券配布総数：4,200 枚（うち、使用枚数：617 枚、使用率：14.7%）

【A】男女別

性別	H29	H30	累計	割合
男性	47	37	84	50%
女性	45	39	84	50%
計	92	76	168	100%

【B】エリア別

地区エリア		H29	H30	累計	割合
ア	中沢区	18	6	24	14%
	下平区（第1・3・4・5・6・11・12）				
イ	東伊那区	7	8	15	9%
	下平区（第7・8・9・10・14）				
ウ	市場割区（宮の前・美里を除く）	9	4	13	8%
	上赤須区、中沢区吉瀬				
エ	福岡区、北割1・2区	25	20	45	27%
	中割区、南割区				
オ	町1・2・3・4区、市場割区宮の前・美里	33	38	71	42%
	上穂町区、小町屋区、下平区（第2・13）				
計		92	76	168	100%

【C】年齢別

年齢層	H29	H30	累計	割合
～49歳	0	1	1	1%
50～59歳	0	0	0	0%
60～69歳	2	0	2	1%
70～79歳	28	17	45	27%
80～89歳	51	51	102	61%
90歳～	11	7	18	11%
計	92	76	168	100%

【D】返納後の利用状況

利用状況	H29			H30			累計		
	交付者	実利用	割合	交付者	実利用	割合	交付者	実利用	割合
登録済・利用経験有	8	4	50%	4	4	100%	12	8	67%
登録済・利用経験無	13	7	54%	10	2	20%	23	9	39%
未登録	71	18	25%	62	7	11%	133	25	19%
計	92	29	32%	76	13	17%	168	42	25%

駒ヶ根市地域公共交通網形成計画 設定目標に対する評価

(1) 地域公共交通網の整備に関する目標

目標 1-1 こまタク運行エリアによる人口カバー率

使用するデータ	数値目標	達成状況	評価
施策対象人口／全人口	100%	100%	◎
コメント	こまタク運行範囲は全市域を網羅しており目標を達成しているため「◎評価」とする。		

目標 1-2 通学困難世帯の補助対象区域にある高校生世帯への支援実施率

使用するデータ	数値目標	達成状況	評価
支援実施世帯数／対象地区世帯数	80%以上	未実施	×
コメント	制度設計の検討に向けた現状把握やニーズ調査に取り組んでいるが、現時点で事業は未実施のため「×評価」とする。2019 度中に補助要綱案をまとめる予定としている。		

(2) 地域公共交通の利用実績に関する目標

目標 2-1 こまタクの登録者数

使用するデータ	数値目標	達成状況	評価
登録者数データ	前年比 3%増	1,483 人 前年比 135 増 (+10.0%)	◎
コメント	毎日運行化による利便性の向上ならびに運転免許証自主返納支援事業の効果もあり、登録者は 10%増加した。目標をクリアしたため「◎評価」とする。 ※死亡者・転出者等は登録名簿から削除している		

目標 2-2 こまタクの利用者数

使用するデータ	数値目標	達成状況	評価
年間利用者数データ	前年比 3%増	7,071 名 前年比 632 名増(+9.7%)	◎
コメント	毎日運行化による乗車可能日が増えたことで利用者数は増加傾向にある。目標をクリアしたため「◎評価」とする。		

目標 2-3 こまタクの運行率

使用するデータ	数値目標	達成状況	評価
年間運行実績データ	80%[中間時 H30] 85%[計画期間終了時]	92.6% 前年比+3.6%	◎
コメント	利用者数の増加により運行率が向上し、92.6%となった。年間運行率も前年比 3.6%の増加となり、目標をクリアしたため「◎評価」とする。		

目標 2-4 割引タクシー券の利用枚数

使用するデータ	数値目標	達成状況	評価
年間利用者数データ	前年比 3%増	28,595 枚 前年比-950 枚(-3.2%)	△
コメント	割引タクシー券の利用枚数は、前年比で竜西地区は 0.2%の減、竜東地区は 8.9%の減となった。利用者数は市全体では前年比 3.2%の減であった。このため「△評価」とする。		

目標 2-5 駒ヶ岳ロープウェイ線の利用者数

使用するデータ	数値目標	達成状況	評価
年間利用者数データ	5%増 225,750 人	目標値に対して 90% 前年比-7.8%	×
コメント	H25 年度実績(215,000)に対して 5%増としており、目標値 225,750 人。 利用者数:H29 年 217,529 人 ⇒ H30 年 202,118 人 各種の利用促進策の実施が停滞している状況にあり、昨年度に続き減少傾向にある。 したがって「×評価」とする。		

目標 2-6 市民全体での JR 飯田線の利用頻度「月 1 回以上利用」

使用するデータ	数値目標	達成状況	評価
市民意向調査(H30 実施)	9%	9%	○
コメント	計画策定時の平成 27 年度の調査で 8%だったものが、今年度の調査で 9%となり、目標値に達した。しかしながら市民の公共交通利用を定着させるためにさらに伸ばしていくことが求められることから「○」評価とする。なお、調査結果からは地域差があり、竜東地区での鉄道利用は竜西に比べて少ないという傾向がみられる。		

目標 2-7 市民全体での高速バスの利用頻度「月 1 回以上利用」

使用するデータ	数値目標	達成状況	評価
市民意向調査(H30 実施)	8%	10%	◎
コメント	計画策定時の平成 27 年度の調査で 7%だったものが、今年度の調査で 10%となり、目標を上回ったため「◎」評価とする。なお、調査結果からは地域差があり、鉄道と同様に、竜東地区での高速バス利用は竜西に比べて少ないという傾向がみられる。		

(3) 観光振興に対する目標

目標 3-1 往復乗車券・セット乗車券の販売実績

使用するデータ	数値目標	達成状況	評価
販売実績データ	年間 3,000 枚	未実施	×
コメント	バスと温泉のセット乗車券の仕組みづくりに向けた検討を行うが、具体化まで至っていない。		

目標 3-2 観光タクシーの利用者数

使用するデータ	数値目標	達成状況	評価
年間利用者数データ	初年度 100 組 以降前年比 5%増	0 組	×
コメント	観光協会とタクシー事業者による現制度を検証し、利用促進の仕組みづくりを検討している。事業等に着手できていないため「×評価」とする。		

(4) 地域公共交通の利用促進・意識醸成に関する目標

目標 4-1 公共交通フォーラム(ワークショップ)の開催回数

使用するデータ	数値目標	達成状況	評価
年間開催回数	毎年 1 回以上	1 回	◎
コメント	今年度は公共交通に対する意識の啓発としての座学だけでなく、実際の利用してもらい、免許返納後のスキルを身につけてもらうための「バスのお試し利用ワークショップ」を開催し、参加者からも一定の評価をもらった。(3 章参考)		

目標 4-2 住民意見交換会開催回数

使用するデータ	数値目標	達成状況	評価
年間開催回数	毎年 5 回以上	1 回	△
コメント	高齢者を対象に市の公共交通全体について周知するとともに、利用促進を図った。		

目標 4-3 公共交通に対する住民の満足度

使用するデータ	数値目標	達成状況	評価
市民満足度調査(H29 実施)	評点 3.2[中間時 H30] 評点 3.5[計画期間終了時]	2.7pt	△
コメント	H29 年度実施の市民満足度調査で、調査項目「交通の便がよく移動しやすい」の満足度は 2.7 ポイントとなった。数値目標を達成できないため「△評価」とする。		

目標 4-4 公共交通を住民が支えていく意識

使用するデータ	数値目標	達成状況	評価
市民意向調査(H30 実施)	「地域住民で負担してサービス 保持」 という回答 30%以上	32%	◎
コメント	計画策定時の平成 27 年度の調査で 25%だったものが、今年度の調査で 32%となり、目標を上回ったため「◎」評価とする。なお、調査結果からは自家用車利用者は受益者負担を求める傾向がある一方、交通不便者は自分たちの運賃負担では賄いきれないため、運行規模の縮小もやむなしと考える傾向あり。		

(5) 地域公共交通の維持・永続性担保に関する目標

目標 5-1 公共交通関連の行政負担額

使用するデータ	数値目標	達成状況	評価
各年度普通会計決算	3,800 万円以内	総額 35,946,530 円 ・こまタク …28,553,230 円 ・割引タクシー … 4,914,700 円 ・スクールタクシー … 2,478,600 円	○
コメント	こまタクの毎日運行化により運行費が増加したことに加え、スクールタクシーに関しても対象生徒児童の増加により大型車両に変更したことから増額となっている。ただし、目標としている負担額には収まっており、1 台当たりの平均乗車人数も前年度に比べて微増していることから「○評価」とする。		

◎	数値目標を達成し効果があった
○	数値目標は達成したが改善が求められる
△	数値目標が達成できなかった
×	事業等ができなかった

いいちゃんバス市内沿線の停留所設置予定地の承認について

1. 「いいちゃんバス」の市内沿線上への停留所設置の経過

(1) 平成 29 年度

本事案に対する要望が強いため、沿線住民にアンケート調査を行い、検討材料とした。

(2) 平成 30 年 3 月

ニーズ調査の実施とその結果、方向性としては以下の通り

- ・ 一定のニーズがあることを確認。
- ・ 既存の運行をベースとして停留所の追加設置程度であれば、負担は特段生じないため、駒ヶ根市としては推進する方向で飯島町に判断を委ねたい

(3) 平成 30 年 3 月 20 日

上記事項を協議会に報告。

バス事業者からの異論はなかったが、タクシー事業圧迫への懸念、駒ヶ根市からの相互乗り入れにするかたちでの事業参画に対する意向が提示された。

(4) 平成 30 年 6 月 21 日

以下の条件にて飯島町との協議を進めることを承認。

- ・ 当面、試験運行とし、市内沿線へ設置する停留所は最大 3 箇所とする。
- ⇒飯島町地域公共交通会議へ検討を依頼。

(5) 平成 30 年 7 月

飯島町地域公共交通会議開催。

駒ヶ根市内への停留所設置について、検討開始の同意が得られた。委員より細かな要望意見が出ており、今後の調整が必要。

(6) 平成 30 年 11 月 13 日

飯島町より検討状況報告。

飯島町生活交通確保対策協議会並びに飯島町商工会等への説明協議を実施し、設置の方向で進めていくことを確認。

次の課題について、事務局レベルでの協議が必要。

- ・ 停留所設置場所
- ・ 費用負担
- ・ 今後のスケジュール

※平成 30 年 11 月 26 日～令和元年 7 月 12 日の間 事務局協議 4 回

(7) 令和元年 8 月 8 日

「いいちゃんバス」市内沿線上への停留所新設候補地の現地確認実施。

2. 「いいちゃんバス」の市内沿線上への停留所設置候補の現地確認について

- (1) 現地確認実施日時：令和元年 8 月 8 日午前
- (2) 参加者：道路管理者(伊那建設事務所 1名、駒ヶ根市建設課 1名)、
交通管理者(駒ヶ根警察署 1名)
バス運行事業者(クラウン交通(株) 2名)、
飯島町・駒ヶ根市事務局 各1名

3. 「いいちゃんバス」の市内沿線上への停留所設置予定箇所

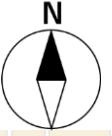
- (1) 国道 153 号線 コメリ駒ヶ根福岡店付近
 - ① 病院行き・・・コメリ入口付近から約 20m北の地点
 - ② 飯島駅行き・・・ニシザワ福岡食彩館縦看板北側直線
- (2) 国道 153 号線 アイワ電機付近
 - ① 病院行き・・・アイワ電機付近国道 153 号線側道内
 - ② 飯島駅行き・・・アイワ電機付近国道 153 号線側道内
- (3) 市道琴ヶ沢線 田中製パン付近
 - ① 病院行き・・・田中製パン入口から約 20m東の地点
 - ② 飯島駅行き・・・田中製パン入口から約 20m東の地点

4. 試験運行開始予定

- ・令和元年 11 月利用開始を目標に手続きを進める。
 - ※ 飯島町における国土交通省北陸信越運輸局への申請手続き終了後、周知期間を設けて開始する。

「いいちゃんバス」 駒ヶ根市内停留所予定地

全体図



「いいちゃんバス」 駒ヶ根市内停留所予定地



- ...往路
- ...復路

福岡区第1自治組合集会所
公道館



アイフ電機付近

●往路、復路
アイフ電機付近国道153号線側道内

●往路
コメリ向かい側、コメリ入口付近から
20m北地点

●復路
ニシザワ食彩館看板北側直線



ニシザワ福岡食彩館

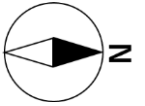
コメリ看板北



コメリ向かい



「いいちゃんバス」 駒ヶ根市内停留所予定地



- …往路
- …復路



田中製パン所東



田中製パン所東

● 病院方面、飯島駅方面
田中製パン入口から約20m東の地点

駒ヶ根市地域公共交通網形成計画に基づく事業支援業務委託内容の状況について

1. 定額制タクシーの導入検討について

(1) 定額制タクシーに関する動向

定額制タクシーについては、昨年度、国が実証実験を公募し、10～12月に掛けて全国で7件の実証が行われたところである。駒ヶ根市では、国の実証結果報告資料などを踏まえ、定額制タクシーが正式に制度化された際には、いち早く導入できるように本年度、検討を進めることを打ち出している。

しかし、8月現在、実証結果が公開されていない状況であるため、以下には、昨年度の実証内容の概要を紹介するにとどめるものとする。なお、実証段階では、全国画一の仕組みなどが指定されているわけではなく、地域、利用者の特性などに応じて、距離制運賃と同等になるような運賃設定を事業者の裁量で設定できるという要項のもとに行われている。

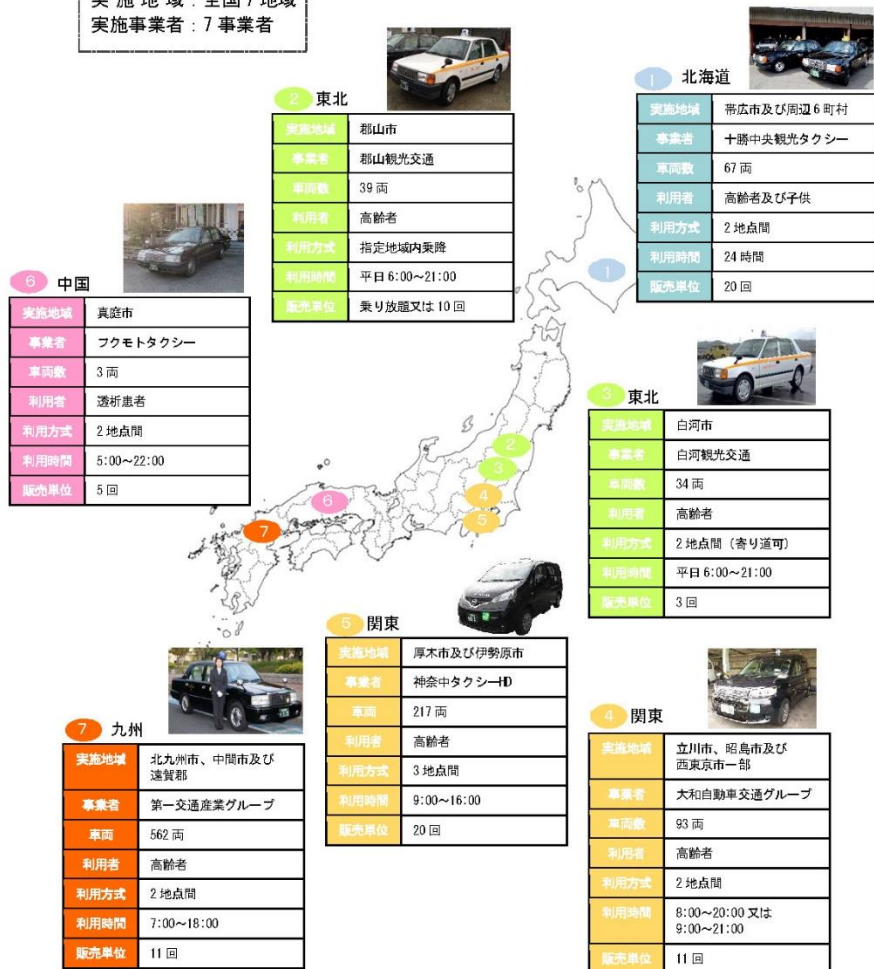
(別紙2)

定額タクシー実証実験について

1. 実施期間：平成30年10月1日（月）～平成30年12月21日（金）
2. 実施地域、実施事業者、実施方法（※実施事業者により方法は異なります）

概要

実施地域：全国7地域
実施事業者：7事業者

要項における
運賃の設定方法（抜粋）

■ 定額タクシー運賃は、適用エリア・適用施設、利用回数、利用可能時間、利用可能期限等に制限を設けることにより、割引等による減収と需要活性化等による増収を考慮した定額タクシー運賃による推定運送収入額と、過去の輸送実績に基づき推定される距離制運賃による収入額が概ね等しくなるように設定するものであること。なお、一運送ごとに支払いを行うものは本実証実験の対象外とする。

■ 定額タクシー券を発行し、本人に限って利用できることとする場合には、乗車前に乗務員に定額タクシー券（券面に利用者の顔写真が表示されているもの等）や配車アプリの確認画面等を提示することなどにより、本人確認を行うことができるものであること。

■ 利用回数に上限を設ける場合は、回数券方式、スタンプカード方式、配車アプリ方式等により利用者が乗車した回数が把握できるものであること。

(2) 定額制タクシーの導入にあわせた網形成計画の修正

定額制タクシーの導入については、平成 28 年 7 月の「駒ヶ根市地域公共交通網形成計画」の策定以降の事案となる。本協議会で本事案についての検討、協議を進めていくためには、同計画への位置づけられていることが望ましい。従って、本年度中に修正するものとしたい。